

## 社会福祉法人 花咲会 一般事業主行動計画

法人のすべての職員が能力を発揮できるように職場の環境を整備し仕事と生活の両立が、出来るように、次のような一般事業主行動計画を立てる。

1 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日

### 2 内容

目 標 1：育児・介護休暇等に関する休暇制度等の利用の促進。

(対 策)

- ・子供や親の介護が必要となる職員を対象に休暇制度等を啓発する。
- ・育児短時間勤務制度の周知と、状況に応じて柔軟な対応を行う。
- ・制度を利用した職員が、対象職員に自己の経験等を説明してもらう。

目 標 2：出産や子育てによる退職者の再雇用の実施。

(対 策)

- ・出産予定者に対して、過去に出産や子育てにより退職された職員で再雇用した職員による経験談等のレクチャーにより、再雇用の促進を図る。

目 標 3：年次有給休暇の取得日数の拡充

(対 策)

- ・正規職員、パートタイム職員等、すべての職員の年次有給休暇の取得状況を把握し定期的に、取得数の少ない職員に対しては、計画的に取得してもらうよう促す。